

令和5年12月26日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

**ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン及び第一三共社ワクチン  
の有効期限の取扱いについて  
(12/26以降、武田社ワクチン・ノババックスは使用できません)**

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡につきましては、本年12月5日付の本会通知にてご案内いたしました。

今般、日本医師会から本事務連絡の更新に関する案内がありました。

今回の更新は、本年12月25日をもって、すべての武田社ワクチン（ノババックス）の有効期限が到来していることから、本年12月26日以降、流通している同ワクチンを使用しないよう依頼するものです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要 ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)